

カトリック六甲教会 教会報

2011

2

No.470

償えないのを償いたい祈り

J.マシア

昔から悪いことをした人に対して「謝れ」と人は怒鳴りつけ、物を奪った人に「返せ」と求め、大変悪いことをしたのに誤らない人に対して「死ね」と怒鳴りあげることがありました。場合によっては、親でさえも悪いことをした自分の子に向かって「死ね」ということがありました。それは断じて許されないことをした人に対する当然の怒りや憤慨の表れでした。

しかし、怒りをおさえ、落ち着いて考えた人間は、次のことに気が付きます。加害者に死んでもらうことによって被害者が受けた損失を補うことにはなりません。そこで有意義な償いを求めるようになります。物を奪った泥棒にはものを返せというのです。返せなかったら代わりにお金で弁償しなさいというでしょう。あるいは働くことによって償い、なんらかの形で被害者が受けた損失を埋め合わせようにしてもらいたいでしょう。

しかし、いくら加害者が償っても取り返しのつかないことがあります。子供たちが遊んで投げたボールで隣の家の窓ガラスを壊したら、お金を出して修理出来ますが、壊れたのが大切な思い出になる美術の作品だとすれば、お金を出してもなかなか償えないのです。一番取り返しのつかないのは、人の命を奪ってしまうことです。かけがえのない命を奪ったら、いくら弁償しても死んだ人がよみがえるのではないのです。加害者が死ぬことによって失われた命が取り戻せるわけではありません。せいぜい被害者遺族の怒りをなだめることにはなるかも知れません。

このように償いたいのに償えないということに加害者が気づいて、はじめて本当の謝りをもって許しを願うようになります。それに対して、許しがたいのを許したいのになかなか許せない無力さを感じる被害者の心の中にも祈りが湧いてきます。良い人の上にも悪い人の上にも雨を送る神さま（マタイ 5, 45）に向かって、被害者も加害者も祈ってはじめて本当の許し合いがありえます。

このように被害者の改心と加害者および社会全体の癒しが成り立って、世の中で暴力の連鎖を断ち切ることができます。

ところが国家の手によって死刑執行がおこなわれてしまうと、このような改心と癒しの機会が奪われ、あくまでも社会の中で暴力の連鎖を断ち切ることが出来なくなります。悪に対して悪を返すならば、いつまでもその暴力の連鎖を断ち切ることが出来ないのです。聖書の言葉（ローマ書 12, 21）にあるように、「悪に対して善を返す」ことによって人間が人間に与えた傷が癒されるように願って、死刑のないように求めたいものです。



教会は使徒的伝承に基づき、旧約と新約のすべての書を、そのすべての部分を含めて聖なる正典とみなしている。それらの書が、聖霊の靈感によって書かれ、神を作者とし、そのようなものとして教会に伝えられているからである。

(1) 正典確立の歴史：

ユダヤ民族の中に預言者がいて、彼らに神の言葉・霊が降り、彼らによってそれらが語られた。(ニカ・コンスタンチノープル信条)そして場合によって、神から何か書くように(出エ17:14)命じられる(イザ30:8 エルサ30:2)。エレミヤの預言をバルクは王の前に持っていき、王はこの巻物を焼いてしまった(エバヤ36:22)。しかし、神はもう一度書くように言う。マカバイ時代にモーセ五書などは「聖なる書」(1マバイ12:9)と信じられるようになった。すでにそれ以前エルサレムに戻る時、書記官エスラは集会を開いてモーセ五書を読む(ネヤ8章)。この時代からモーセ五書は、神が口述したものとしたのである。そして、それらは一点一画も無くならないように大切にされた。トーラー(律法)は、世界創造の前から神のもとにあった(シラ書24)。モーセ五書のあとに続くものをイスラエル人は「預言書」と呼び、「古い預言書」(私たちは歴史書と呼ぶ)ものと「新しい預言書」(私たちは預言書と呼ぶ)ものに分けた。第三の部分は「諸書」と呼ばれ、その中で特に大切にされたものに「詩編」がある。これらは聖なる神から与った書とされた。そこでユダヤ人たちは、あまりにも尊いゆえに読む前と後に必ず手を清めなければならないとした(この習慣は今もユダヤ人の間で残っている)。

新約の時代に入り、イエスと同時代のフィロという哲学者は、旧約時代について述べる中で、それらの書は靈感による(聖霊の息吹によって書かれた)ものであると言った。イエスご自身は旧約聖書を「聖書」として認め重視していた(マタイ4:4~10, ヨハネ10:35)。初代教会の人々も旧約聖書を「聖書」として認め重視していた。それは新約聖書の中で旧約聖書の引用が多く、多くの場合教会の教えの正しさを裏付ける権威としている。主にそれらは70人訳から引用されている(旧約聖書が神の啓示であることを強調：ヘブライ1:1, 2テモテ3:15~16, 2ペトロ1:20~21)。

聖霊が聖書記者を通して預言した(使徒1:10)。イエスの弟子たちは「神がこう言っている」(ヘブライ5:13, ロマ15:9~12, ロマ3:2)、「必ず当てになる本である」(2テモテ3:14~16)。神によってインスピレーションを与えられた(2テモテ3:14~16, 2ペトロ1:21)。

新約聖書の形成について、主キリストから委ねられた使徒の伝承の明確化・典礼朗読・異端排斥などであった。2ペトロ3:16は、パウロの書簡を旧約聖書と同様なものと見なしている。

(2) 靈感、その起源と歴史

- ① オリゲネス：「諸原理について」の序文8項(185~253)の中で彼は、全教会は一致していると言う。「聖書は聖霊によって書かれたものです。これは全教会が認めていることです」。
- ② グレゴリウス一世：聖書について言う。神が聖書の作者・権限者であって、人間たちは著者である。
- ③ フィレンツェ公会議：(ヤコブ派教会への教令；DS1334)同じ神が律法と預言者たちと福音の作者です。新約と旧約の神は、別々のものではなく、同じ神である。両契約の聖人たちは、同じ聖霊から靈感を受けて語ったからである。教会・その人々の書いた書をうやうやしく受け入れる。続いて聖書の書のリストが書かれている。
- ④ トリエント公会議：DS1501;神が両契約の作者である。DS1504;この本のすべて各部分は、聖

なるもの正典として教会は受けいれている。本とすべての部分について、ウルガタ訳に載せられている諸書である。ピオ 12 世：ウルガタ訳が不可謬であるということではなく、教会の中で認められているということ。DS1506：ウルガタ訳は法的に有効であり、使うべきもの。この公会議では、神感について明確にしていなかった。そこで次ぎの公会議にそれを明確化した。

- ⑤ 第一バチカン公会議：DS3006;神が人間の書いたものを後で祝福されたものではなく、聖霊の靈感のもとで書かれたもので神こそ作者である。19 世紀頃から、益々聖書の人間的な側面に注目しだした。
- ⑥ 第二バチカン公会議：人間も真の作者である。
- ⑦ 靈感についてカールラーナーの説明：神が教会創立を決めるときに、その教会に創立時代に書かれた基本的な書物もあるように決めた。神が決めたようになる。従って、教会が聖書として実際に 読んでいるものは、神がそのように読むように望んだものである。ここに聖書として誕生する。

(3) 正典の形成について

① 旧約聖書

諸書に関して、どの書がカノンにはいるかどうか明確なことは、イスラエル人の考えの中になかった。70 人訳聖書（ギリシャ語）には、いわゆる第二正典の諸書が入っている。当時、ギリシャ人はパレスチナ人よりも大勢いたらしい。80 年～100 年頃、ファリサイ派が会議を開き、どの書を聖書とするかということを決めた。その結果、聖書の続編（第二正典）を除いたものを正典とし、これは現代においてもユダヤ教の立場である。つまり、マラキ預言者を最後の書とした。キリスト教徒は、第二正典の書のうちに、古い時代からダニエル書・アラマイ語のものを典礼の時に使った。また知恵の書もよく使われたことが判明している。ギリシャ教会において、ハッキリしたリストはなく、第二正典を使っているが、他の書と同等のものと見なしていない。ラテン教会は、4 世紀頃から 70 人訳にあったものすべてを聖書正典と認める。DS186, DS213

② 新約聖書

2 世紀の中頃、パウロの書簡が正典として認められた。250 年頃、4 つの福音書が教会の中で公に読まれる。170 年頃、偽福音書が明確に除去、四福音書が正典とされた。マルキオンの異端が起り（ルカ、パウロの一部を残し他は破棄した）、それに反対するために教会が正典を益々ハッキリさせた。使徒言行録は、150 年～250 年の間に決まる。3 世紀頃、4 つの福音、13 の書簡、使徒言行録、第一ヨハネの手紙が新約の正典として認められる。4 世紀にはいると全教会は、今日認める書を聖書として認めるようになった。

（注記：D S →Denzinger/Schönmetzer のカトリック文書資料集）

主任司祭

松村 信也

事務所からのお願い

信徒会館リフォーム工事の為、各部ロッカー、倉庫など整理しましたが、相当の未使用品、不用品がありました。

今後、大小を問わず家庭からの物品の持ち込み、及び各会(部)での機器、備品などの購入につきましては、必ず事務所を通して下さい。各会(部)共通で使用出来る物については、事務所で一元管理し、無駄のないようにしたいと思います。

よろしくご協力の程お願い致します。

新しい地区会

「新しい地区会」が本年4月からスタートします。

“つながり”を大切にしながら宣教の拠点として信仰を分かち合います。

教会行事の主役を担い地区での“つながり”を創造し強化して参ります。

地区での信徒の動静を把握し主任司祭へフィードバックし地区の活性を目指します。

| | | |
|----|---------|-----------------------------|
| | 灘北1 | ……教会より西、都賀川より東、阪急より北 |
| | 灘北2 | ……教会より東、阪急より北 |
| 7 | 灘南 | ……都賀川より東、阪急より南 |
| 地 | 灘西・中央 | ……都賀川より西、中央区 |
| 区 | 東灘北1 | ……住吉川より西、阪急より北 |
| | 東灘北2・芦屋 | ……住吉川より東、JRより北、芦屋市 |
| | 東灘南 | ……住吉川より西の阪急より南、住吉川より東のJRより南 |
| 3 | 神戸西 | ……兵庫区、長田区、須磨区、垂水区、西区、明石市 |
| ブ | 北・三田 | ……北区、三田市 |
| ロ | 阪神 | ……西宮市、尼崎市、宝塚市、伊丹市 |
| ック | | |
| ク | | |

今までの地区会や婦人会の地区は無くなり、新しい地区に統一されます。
新しい地区会区割り表でご自分の地区・ブロックをご確認ください。

地区会は教会行事・お手伝いを担います……

「新年会」「納涼の夕べ」「チャリティーバザー」「司祭歓送迎会」「堅信」などの教会行事
毎週の掃除のうち婦人会、壮年会、青年会が担当してきた部分、葬儀の折の受付

★行事やお手伝いなどは地区毎に担当します。その際「灘北1」と「北・三田」、「灘北2」と「阪神」
「灘南」と「神戸西」がそれぞれ一緒に行動します。

地区会は教会からの連絡を伝えます……

各地区で連絡網を作成し、教会からのいろいろなお知らせを回します。

メールでの連絡システムも採用し、夫々の方法で漏れの無いように連絡します。

地区会は地区役員会で運営されます……

各地区から地区長1名、副地区長2名、各ブロックからブロック長1名を選出し、地区役員会を構成します。役員は2年の任期とします。壮年会、婦人会の会長は副地区長の中から選出されます。

カトリック六甲教会に所属する信徒は夫々の地区・ブロックに属し夫々の信徒会に属します。

小教区共同体の組織図をご参考下さい。

小教区評議会・地区会

新しい地区会区割り

7地区

灘北1 (教会より西、都賀川より東、阪急より北)

篠原伯母野山町・篠原台・大月台・篠原中町・篠原本町・篠原北町・長峰台・大土平町・篠原水車新田

灘北2 (教会より東、阪急より北)

六甲台町・鶴甲・一王山町・桜ヶ丘町・赤松町・寺口町・曾和町・高羽町・山田町・宮山町
高羽・六甲山町

灘南 (都賀川より東、阪急より南)

篠原南町・八幡町・楠丘町・將軍通・神ノ木通・千旦通・上河原町・下河原町・鹿ノ下通
神前町・六甲町・稗原町・琵琶町・烏帽子町・日尾町・森後町・永手町・深田町・備後町
桜口町・友田町・高德町・弓木町・大和町・中郷町・徳井町・記田町・大石東町・新在家北町
新在家南町・浜田町・灘浜東町

灘西・中央 (都賀川より西、中央区)

城の下通・青谷町・箕岡通・高尾通・薬師通・国玉通・上野通・五毛通・赤坂通・畑原通
天城通・福住通・中原通・倉石通・水道筋・岸地通・大内通・泉通・灘北通・城内通・原田通
王子町・灘南通・船寺通・大石北町・都通・岩屋中町・岩屋北町・味泥町・大石南町・灘浜町
摩耶埠頭・日出町・摩耶海岸通・岩屋南町・畑原・上野小屋場・五毛・原田・岩屋・中央区

東灘北1 (住吉川より西、阪急より北)

御影山手・鴨子ヶ原・渦森台・住吉台・住吉山手・灘区土山町

東灘北2・芦屋 (住吉川より東、JRより北、芦屋市)

西岡本・岡本・本山北町・甲南台・森北町・本山町・芦屋市

東灘南 (住吉川より西の阪急より南、住吉川より東のJRより南)

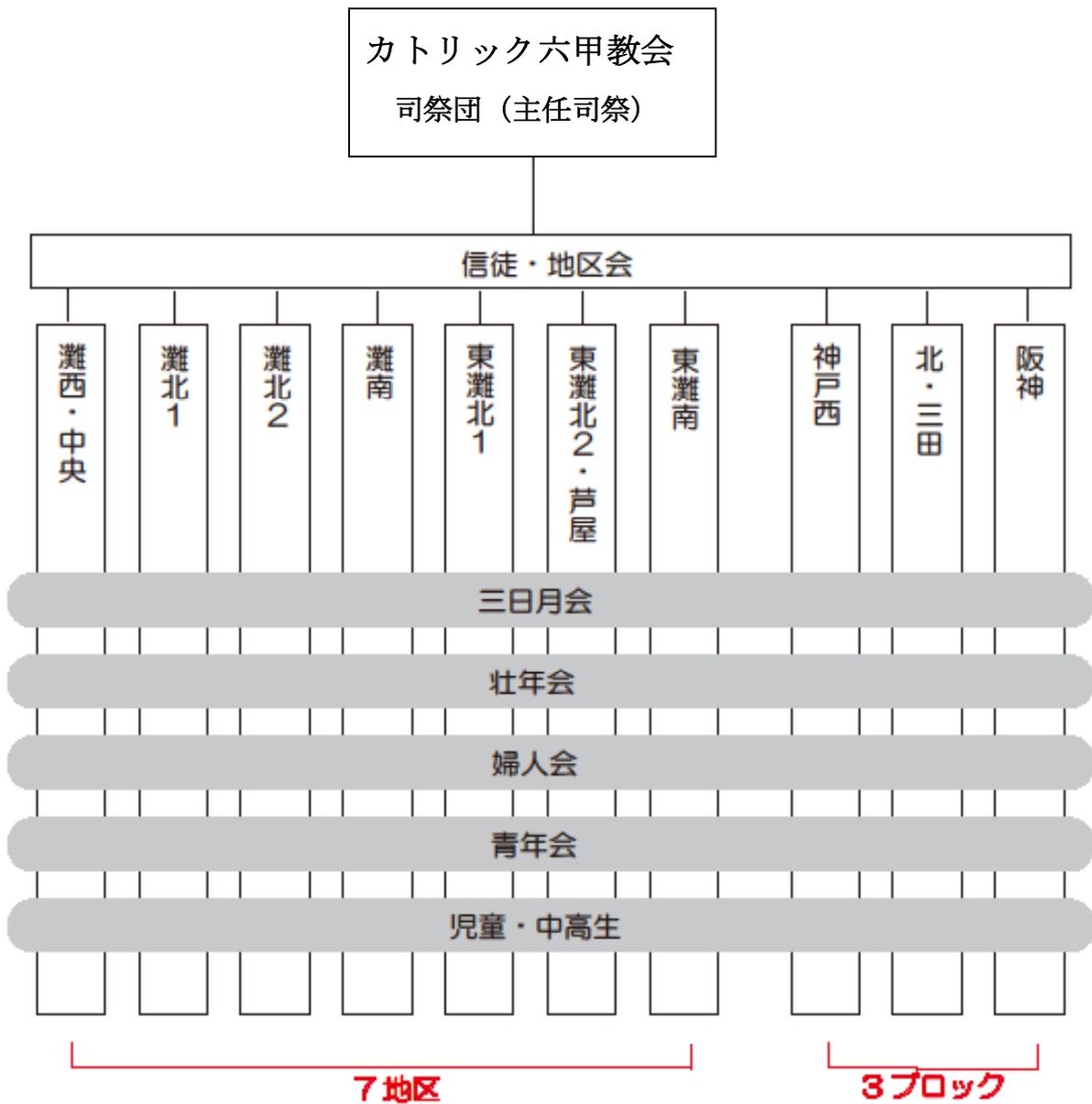
御影・御影郡家・住吉本町・御影塚町・御影石町・御影中町・御影本町・住吉宮町・住吉南町
住吉東町・魚崎西町・御影浜町・住吉浜町・田中町・甲南町・魚崎北町・魚崎中町・魚崎南町
魚崎浜町・本山中町・本山南町・北青木・青木・森南町・本庄町・深江北町・深江本町
深江南町・深江浜町・向洋町西・向洋町中・向洋町東

3ブロック

神戸西 兵庫区・長田区・須磨区・垂水区・西区・明石市

北・三田 北区・三田市

阪神 西宮市・尼崎市・宝塚市・伊丹市



地区役員会
(24名)

地区長 (各地区1名、計7名)
壮年会担当副地区長 (各地区1名、計7名)
婦人会担当副地区長 (各地区1名、計7名)

ブロック長
(各ブロック1名、計3名)

〈行事報告〉

青年会クリスマス会に参加して



12月19日(日)、青年会クリスマス会が行われた。参加者は六甲教会の青年会のメンバーと、カトリック兵庫教会から来られた方1名を加えた計17名が参加し、後述するキャンドルタイムとキャロリングの途中からは主任司祭の松村神父様もご参加いただくことができた。

昨年3月に東京の梅田教会から転籍した新参者の私が、何をやるのだろうか？と少し緊張しながら、17時頃に教会に到着すると既に準備ははじまっており、食べ物の買い出し、配膳やキャロリングに使うろうそく作りが手際よく進められていった。準備が整った18時半ごろからは始まり、乾杯の後、お寿司やピザなどのご馳走を囲んで「小さい頃のクリスマスの思い出」をお題にした自己紹介が行われた。初対面の方同士もいる中で、それぞれの個性、内面の一端に触れることができ、打ちとけ合うためのよい雰囲気作りになったのではないかと思う。その後、MCD(Make Christmas cake Decollation)イベントと称して、村田恵美会長を除く8人ずつの2つのチームに分かれてケーキに生クリームや果物の飾り付けをして、何かを表現するということが行われた。一方のチームは「サンタクロース」という極めて正統的？なクリスマスケーキらしいデコレーションをしたのに対し、もう一方のチームは前述の自己紹介中のネタをもとに「国会議事堂」を表現するというややシュールでユーモアに富んだ？デコレーションが行われ、大いに盛り上がった。

引き続いて、メインイベントとなるキャンドルタイムとキャロリングが行われた。まず、当教会の信徒であり作曲家として活躍されているこいずみゆりさんの作詞・作曲である「空に星」が村田会長のピアノ伴奏のもと中村さんの美しい歌声で歌われ、続いて参加者も順次歌える人から加わって、歌声が広がっていった。続いて電灯が消され、参加者一人ずつのろうそくに灯がともされた。前に出た代表者の方々によって、クリスマスソングを挟みながら、厳粛な雰囲気の中で終わりゆく2010年とまもなく迎える主のご降誕の意味を私たちの心に刻む5つの祈りが唱えられた。そして最後にもう一度皆で「空の星」が歌われて、村田会長の「それぞれの祈りのうちにろうそくの灯を消してください。」という言葉のあと、静寂な祈りの中で灯が消され、松村神父様の祈りが捧げられ、キャロリングは終了した。その後、手際よく皆で協力しあって片付けをして記念撮影が行われて、閉会となった。

「当日参加した以外何もしていない」私としては、まず、忙しい中、綿密な企画立案をしてくださった村田会長、筑田副会長をはじめとする運営に関わられた方々のすばらしい能力、実行力を改めて感じると共に、その献身的な尽力に心から感謝申し上げたい。それから、「はじめて六甲教会青年会クリスマス会に参加した」私個人の感想は、今回の青年会クリスマス会に参加して一番よかったと思った瞬間は、ろうそくの光を見ながら前述の5つの祈りが唱えられた時と、それぞれが祈りの中でろうそくの灯が消されたときである。様々に異なる職業や立場にある青年同士が、同じ場所を共有して、共に祈り合うということの大切さを再認識することができたと思う。そのような意味で、教会のイベントというものは、単に集まって楽しむという「イベントとしての楽しさ」だけでなく、「教会の集まり」である以上、何らかの形で互いに信仰を分かち合うというような「信仰面へのコミット」が必要であると思うが、今回の「青年会クリスマス会」は、その両者を兼ね備えることのできたすばらしいものであったように思う。

新参者の私が申し上げられることでもないが、近年、青年会のメンバーの高齢化、また主力メンバーの相次ぐご結婚によって(それは大変おめでたいことであるが)、「青年会」独自の存在意義が問われているようである。青年会クリスマス会に参加して改めて思い返したことは、主日ミサすら、まともに参加できていない生活を送っている私に何も申し上げられることではないが、私たちにとって洗礼を受けるといことは個人の問題であると同時に、「キリストの神秘である教会の一員となる」、即ち教会共同体の一員となるということである。その意味でも、「青年会」が今後どのような形になるにせよ、六甲教会の諸先輩方が引き継いでこられた、このような「共に祈り合う」という機会を私たちも守っていかなければならないという思いを感じることができた「青年会クリスマス会」であった。

(六甲教会一信徒)

〈行事報告〉

釜ヶ崎でのクリスマスコンサート

去る12月26日(日)中高生会による釜ヶ崎での「クリスマスコンサート」に参加しました。恒例の行事とはいえ、事前の準備段階で人が集まらず、続ける意味があるのだろうかと思いましたが、実際に体験してその必要性を感じました。ふるさとの家に集まった方々が私達の歌を手拍子したり、一緒に歌ったりして楽しんで下さっている様子、歌の後中高生とお茶をしながら歓談しておられる様子を見ていると、暖かい空気が伝わってきて、皆さんが楽しみにしておられる行事なのだとということが分かりました。私も男性数名とお話しましたが、「普段若い人と話す機会がないので嬉しい。」という声や「来年は一緒にゲームもしたい。」というリクエストを伺うと、次はもっと準備して取り組もうという気持ちになりました。今回参加する機会をいただいたことに感謝し、物心両面でご支援下さった皆様に感謝申し上げます。

古屋敷



〈行事報告〉



教会新年会

小教区評議会議長 川合

新年1月9日(日)新成人祝福式と教会新年会が行われました。また三人の方が洗礼を受けられ六甲教会の家族が増えました。男の子2人、女の子4人の新成人が舞台上に上り、夫々にこれまで育ててもらった感謝の気持ちと成人としてのこれからの抱負をしっかりとスピーチしてくれました。壮年会・婦人会・青年会からはお祝いの品が送られ、集まった大勢で6人の二十歳の門出を祝いました。

当日洗礼を受けられた方も含めこの1年間での受洗者、転入者の紹介がありました。昨年の復活祭に受洗された80歳の石田さんからは20歳の新成人たちに負けず大きな声での元気溢れる挨拶があり、拍手喝采でした。

乾杯の後は食事・歓談の時間です。馬場さんのお琴、山本さんのフルートの合奏がありました。“春の海”が流れてきました。やはりこの曲はお正月をお祝いするのにぴったりの趣のある曲と思います。

これまでの教会新年会になかった雰囲気醸し出させていただきました。

食事のあとはビンゴゲームがあって、みんな夢中になって楽しみました。

児童・中高生、青年、若い大人、お父さん・お母さん、お爺ちゃん・お婆ちゃんが入り混じっての新年会でした。まるで大家族の雰囲気での楽しい新年会でした。

教会新年会の企画、軽快な司会・進行、音響を担当いただいた若い皆さんに感謝します。

食べ物、飲み物、お菓子・ケーキの手配準備、テーブルセッティングそして後片付けと大奮闘いただいた婦人会役員はじめ協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



本当に楽しい、素晴らしい教会新年会でした。ありがとうございました。



本年もみんなで元気に楽しく“六甲教会共同体作り”をして参りましょう。

〈行事報告〉

婦人会新年会

1月14日気持ちよい冬晴れの日、毎年恒例の婦人会新年会が10時のごミサのあとイグナチオホールで開かれました。参加者は69人で大勢のご婦人が集まりました。松村神父様は前の晩から興奮して眠れなかったようです。??！今年からバザー、納涼の夕べなどの教会行事の準備をこれまでのように婦人会単位とするのではなく、それぞれの地域の老若男女みんなで準備して支えていくという地区会に切り替わるようで、そのことについてのお話も聞ける大切な集まりでもありました。そのためか、今年初めて婦人会の新年会に参加された人もいたようで、大変多くの方が関心をもたれて集まりました。

地区会の説明のあとは、河野さんのジャズや橋岡さんのギターヴォーカルをうっとり聞きながら、みんなでおいしいお弁当を黙々といただき、歓談も楽しみました。誰もができるジャンケンゲーム、ビンゴによるお楽しみプレゼント、みんなで歌を歌ったりして本当にゆったりとした楽しい午後のひとときを味わいました。

楽しい新年会の準備をしてくださった婦人会役員のみなさま、新体制の説明をしてくださった地区コーディネーターの橋岡さん、ありがとうございました。

井川



〈行事報告〉

壮年会新年会の報告記

阪神大震災から16年目を明日に控え、骨まで沁みる底冷えの16日11時半、司祭（松村、コリンズ、安芸）3名を含む34名の錚々（そうそう）が集い、祈りのうちの開会となりました。

川合評議会議長から、一年間準備してきて、この四月からいよいよ始まる「新地区会」の説明が、7地区3ブロックに色分けされた大きな地図パネルの前であり、俄然臨場感が沸いてきました。

具体的イメージを求める船井さんの質問が出、先行するヨーロッパと夙川教会の話題。また地区会の意義を伝えるさらなる努力を求める三好老の意見などで白熱し、食料係り亀田さんの「この辺で食事をしながらにしませんか？」の提案で、ようやく飲食歓談となりました。

隣のMさんTさんの駄洒落の応酬を魚に、私はノンアルコール・ビールの意外な旨さを発見し、この飲み物を思いついて売り物にした女性のニュースをふと思い出し、きっと我が教会にもこの女性が居るだろうな、と思いました。

折川さんからは、信徒会館改装が、3つのコンセプト；地区会、高齢化、安全に配慮して、現在進行中という旨の説明がありました。

最後に、榎木壮年会長からの「年齢を超えた交流がもっとあったらよい」の感想には、美声ソリストを要望するアルコールの入ったオッサンの声上がり、実は黙っている僕も同じ考えだけど、そのダミ声を難なく拾って「境界線のない教会を目指そう」と、主任司祭の言葉で盛会のうち、無事14時に閉会となりました。

「地区会は何よりも信徒の繋がりが大切」の司祭の言葉が耳に残りました。

司会 飛石さん（報告記 塚崎）



各部だより

☞教会学校

- 2月 5日（土）通常クラス
- 12日（土）通常クラス
- 13日（日）子供と共に捧げるミサ
- 19日（土）通常クラス
- 26日（土）通常クラス

☞三日月会

- 2月21日（月）14:00 ミサと例会

☞典礼部

- 2月11日（金）11:00～15:00

聖体授与の臨時の奉仕者の集い

- 2月20日（日）11:30～14:30

音楽関係奉仕者の集い

いずれも参加者の方にはご案内致しますので、お集まり下さい。

☞広報部

- 2月26日（土）教会報3月号を発行します。
- 10:00頃からページの組み合わせをしますお手伝い下さい。

おもちつきのご協力への御礼

先日は雪の舞う中、たくさんの方々にご協力いただき、ありがとうございました。

お蔭様で子供たちのたくさん笑顔を見ることが出来ました。

今年も教会学校を暖かく見守り、子供たちの為にお祈りお願いします。



「信徒会館リフォーム」進捗状況報告

壮年会、施設管理部の皆様、関係各部の皆様のご協力のお蔭で、信徒会館のリフォームも予定通り進んでいます。つきまして現状の中間報告を致します。

リフォームチーム長 蛭田

- ★2010年12月12日(日) ・・・ 中高生会の備品及び2階の厨房室の備品類などの移動。
1階印刷室の備品類をロビーに一時移動。
- 12月13日(月) ・・・ 工事開始に当たり、「**リフォーム着工式**」が行われ、松村神父様からリフォーム予定の部屋を聖水で祝別していただく。
(川合評議会議長、施設管理部のメンバー、工事関係者等が出席)
- 12月29日(水) ・・・ **リフォームが完成した1階印刷室、2階教会学校、中高生会、2階倉庫に備品類などを搬入。**
事務所は元教会学校リーダー室に一時移転。
2階作業室に助任司祭用備品を搬入。元助任司祭室は第5会議室に変更。

- ★2011年1月6日(木) ・・・ 1階ロビー、事務所、トイレ、厨房などのリフォーム工事開始。
- 1月15日(土) ・・・ **2階作業室完成。備品類の搬入。**
- 2月19日(土) ・・・ **事務所移転予定**
- 3月4日(金) ・・・ **竹中工務店から引渡し予定。**

リフォーム着工式で、松村神父による聖水での祝別。





みんなの広場

16年目を迎えた阪神淡路大震災祈念ミサ

粉雪混じりの強い風を受け、コートの襟足を頭に被るように足早でお聖堂へ飛び込んでくる姿は、震災時の厳しい寒さを思い起こさせるような朝でした。1995年1月17日、阪神淡路大震災で亡くなられた6,400名の方々、特に当教会の信徒であった4名の方を中心に祈念ミサが、約70名の参加者と共に捧げられた。

祭壇の前には、亡くなられた方々を祈念し4本のローソクを真ん中にして、16個のカップローソクが回りを囲んだ。屋外の寒さとは反対に聖堂内は暖かな揺れ動くローソクの灯が、参加者の心を和ませた。

10時「いつくしみふかき」の聖歌で始まり、参加者全員大震災で亡くなられた方々のため、そのご遺族の方々のために、“追悼のミサ”として捧げた。

月日が経つに連れ、人々の記憶から忘れ去られる痛ましい出来事も、ご遺族の方々にとって“この日”が来ると忘れることは出来ない「昨日の出来事」なのである。

一方、あの日、あの時、大震災を被った大勢の人は、あの体験から大切なことを学んだことも事実である。それは「命の大切さ」、「人への思いやり」、そして「災害に対する備え」であった。

時の経過と共に大切なことまで心の中から消え去ることのないように、この痛ましい出来事を祈念することは、人としての大切なことを思い起こさせてくれるのである。

“隣人への思いやり”の中で“授けられた命”を精一杯活かすことが出来ますように。 神に感謝
ミサに参加した健忘症より



広報部員のつづやき

教会の1月は「洗礼」「成人式」「新年会」と華やいだ雰囲気の中で過ぎてしまった。現在、信徒会館はリフォーム中で、信徒が憩える場所が少ないが、新しく洗礼を受けられた方、転入して来られた方には、常に暖かい教会であって欲しいと思う。それは場所の問題ではなく、心の交流ではないだろうか。新しい人への一声がどれだけ嬉しいことだろう。そして、この教会報も共同体の「心の交流」「分かち合いの場」として有効に使っていただければと思う。多くの方の投稿をお待ちしております。 T.H

教会報3月号の発行は、2月27日(日)です。

編集会議は2月20日(日)です。

記事原稿は、2月13日(日)正午までに信徒会館
受付へご提出願います。 (広報部)

<http://www.rokko-catholic.jp>

| | |
|-------------------|-------------------------|
| カ ト リ ッ ク 六 甲 教 会 | |
| 〒657-0061 | 神戸市灘区赤松町 3-1-21 |
| 電 話 | 0 7 8 - 8 5 1 - 2 8 4 6 |
| F A X | 0 7 8 - 8 5 1 - 9 0 2 3 |
| 発行責任者 | 松 村 信 也 神 父 |
| 編 集 | 広 報 部 |